

在宅要介護者訪問歯科健康診査事業 事業のお知らせについて

青森市 福祉部 高齢者支援課

令和3年度 介護サービス事業者等集団指導

自宅で歯の健診が無料で受けられます！

～健診を受けることができるかた～

- ①在宅で65歳以上の要介護4・5のかた
- ②在宅で40歳以上で認知症のため外出が困難な要介護3から5のかた
- ③在宅で身体障害者手帳1.2級または愛護手帳Aをお持ちの寝たきりのかた

※歯周病は、歯の周りの歯ぐき(歯肉)や、歯を支える骨などが溶けてしまう病気。進行すると肺炎、心疾患、糖尿病を引き起こします。



■健診の申し込み方法は、申請書に必要事項を記入し、高齢者支援課窓口へご提出ください。

※申請書の提出はご家族、代理の方でも可です。

■回数・費用は、1年度につき1回のみ無料です。

■申請書は高齢者支援課に備え付けております。